令和4年 第11回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和4年(2022年)7月29日(金)午後2時00分~午後2時55分

二宮 叔枝

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

 教育長
 木下
 誠
 教育委員
 瀧川
 光治

 教育委員
 太田
 洋子
 教育委員
 西岡
 奈美

<事務局>

教育委員

教育総務部長 馬場 一憲 保健体育課長 宗野 伸哉 学校教育部長 廣重久美子 小学校給食センター所長 鴨川 憲之 生涯学習部長 浜田 律子 社会教育課長 中田美智世 こども未来部参事 岡田 章 公民館長 池田 真美 人権教育室長 須磨 昭文 教育政策課長 西原美絵子 職員課長 福本 恭 教育政策課主査 中谷 克也 日外 亮 学校指導課主幹 教育政策課主任 中井亜里紗 総合教育センター所長 永嶺 香織

- 4. 欠席者 なし
- 5. 傍聴人 なし
- 6. 議事
- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第9回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第41 号の審議

日程第 4 議案第42 号の審議

日程第 5 議案第43 号の審議

日程第 6 議案第44 号の審議

木下教育長より「日程第5については、個人情報を含む案件であるため、日程第6については、意思形成過程にある案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第5から第6は非公開の秘密会となる。

(3) 令和4年第9回定例会会議録の承認(日程第1)

令和4年第9回伊丹市教育委員会定例会(令和4年(2022年)6月24日(金)開催) 会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告(日程第2)

「7月人事報告」・「6月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6月分の寄附採納報告」・ 学校教育部及びこども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「6月分行事実 施報告」・「8月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致 で「教育長報告」を承認。

質疑応答

二宮委員

読書の冊数について、一番読んでる学校と一番読んでない学校で差が2倍くらいとなっている。貸出冊数は4倍以上の差が出ている。 図書の貸出時期が少ない等、貸出環境に差があるのかどうか。また、図書館は、貸出の目標に対する進捗率が約20%となっており、少し低いように思うが、学校同様に貸出環境が影響しているのか。この状況を踏まえて、読書を推進するための方策をどのようにお考えなのかをお聞かせ願いたい。

学校指導課長

小学校の目標値は14冊としている。6月の調査では、目標値を上回った学校数は6校であった。そのうち、花里小学校では18.8冊であった。増冊の大きな要因に、業間休みの読み聞かせや1人あたりの貸出冊数の見直し等、学校図書館の運営をコロナ禍以前の体制に戻したことが挙げられる。続いて、中学校については、目標値を上回った学校数は5校であった。そのうち、松崎中学校については、一年生の授業では、積極的に図書館を活用する方策を取ることとした。他に、学校司書を小学校は9校、中学校には4校に配置しており、さらに、新しく3名を配置している。今後もきちんと状況を注視しながら、読書推進に向けた方策を練っていきたい。

生涯学習部長

3か月経過の達成率としては、単純には少し低いと当方も認識している。ただ、図書館は、6月の半分を貸出システム更新で閉館していた。7月に再開して滑り出しは何とかうまくいっているため、ここから先、10周年のPR活動のほか、先日の市立伊丹

ミュージアムとのコラボ事業で参加者に関連図書を案内したように、日々の事業を通じて様々な工夫をして、貸出密度を高める努力を重ねていく。来館者自体は、夏休み期間に入って、土日には1日あたり1,200人程度と、コロナ禍以前に近い数に戻りつつある。これを契機に、システムの新機能のPRもしながら、推進していきたい。

太田委員

8月は教育支援委員会がたくさんあったが、調査票は集まって いる段階か。人数は多いのか。日数も多いように思う。

学校指導課長

今手元に資料がないが、やはり例年同様に多い。

学校教育部長

従来は、夜遅くまでかかりながらも3日間でしていたことを、働き方改革を踏まえて、今年度は、できるだけ昼間に分散して実施するという形で実施した。その結果、日数が増えているものの合計時間で見ると変わらない。負担軽減のためにそのような形を取ることとした。

太田委員

全国的に、特別支援学級は大きな問題となっている。現在、学校では特別支援学級のあり方について困っている印象を受けている。今後、新任10年以内の教員に特別支援学級を持たせるような方向性も出されているが、学校の中できちんとした特別支援学級の経営ができるように、学校の状況を見ていただきながら、アドバイス等もお願いしたい。

木下教育長

文科省の通知には、特別支援学級で2分の1以上を過ごすようにとされていたが、本市の実態として、特別支援学級で2分の1以上を過ごすところまでには至っていない。今後、文科省通知に基づいて基本方針を改定するようにと指示したが、進捗状況はいかがか。

学校指導課長

その通知が出るまでは8時間というところをベースとしていたが、本通知を受けて、指導していく中で改善を図っていきたい。

学校教育部長

8時間を目安というのは、通級との関わりの中で、8時間以下

であれば通級、8時間以上であれば特別支援学級というように整理されている。交流及び共同学習を前面に押し出されている中においても8時間とされていたが、この度、国から半分を目安にすると通知が出された。その点に、今まで言われてきたこととの間で少し乖離がある。必要に応じて特別支援学級に入っているというところの位置付けをきちんとした上で、半分を目指していくことが必要である。基本方針の改定については、審議会での相談も踏まえて検討していく。

木下教育長

大切なことは、その子にとってどのような対応がベストなのか ということである。行政だけで計画を作るのではなく、現場の声 を聞くなどして、基本方針を改訂してほしい。

太田委員

来年度から、教員免許更新制度の廃止に伴い、新たな研修制度を設けるとされている。研修には、県の研修、市教委の研修や校内研修が含まれる中、研修履歴を記録することが求められているが、どこが記録することになるのか、何か情報があれば教えていただきたい。また、これは幼稚園やこども園の教諭にも関係するが、そのあたりについて、こども未来部ではどう考えているのか、現段階での状況を教えていただきたい。

学校教育部長

まだ情報が入っていないというのが現状である。他市の状況を 確認したが、各市、考え方が定まってない。今後、パブコメが固 まってきた段階で、更新に見合うような研修の捉え方について考 えていかないといけないところである。

木下教育長

施行されるのはいつからか。

職員課長

令和5年4月である。

木下教育長

この研修履歴は校長が作成するのか。

学校教育部長

基本的には学校である。

木下教育長

これには自主研修も含まれるのか。

太田委員

自主研修もきちんと目的が記載されているのであれば問題ないとされている。ガイドラインは既に示されており、パブコメの最中である。ガイドラインによると、面談の中で、研修履歴に沿って、本人の研修を確認しながら、今後どのような研修を受講したら良いのかアドバイスをするようにと記載されている。

総合教育センター所長

県立の研修所からは、教育研究所連盟の方からも情報は入っていないが、今後、研究所が中心となって市町に情報を下ろす予定にしていると確認している。

太田委員

アドバイザー訪問の訪問先や成果を教えていただきたい。

こども未来部参事

アドバイザーが、公私立の就学前施設に訪問している。本年度の 幼児教育センターでは、民間の就学前施設から色々アドバイスを してほしいという要望が挙がっている。施設によっては、今まで取 り組んできた教育のやり方を変えていこうというところも出てき ている。

太田委員

小規模保育所については、施設面が気になるところだが、そのあたりはどうか。

こども未来部参事

気がついた点はアドバイスをしている。昔からある保育所では、 今までの保育を変えたいというような声が上がってきている。そ こを上手に拾っていきながら、施設の職員とともに取り組んでい きたい。

太田委員

草の根家庭教育学級について、今年度の2月の学校を回る分をどのような形でされようと決めているのか。

社会教育課長

中学校については、講師からのメッセージを予定している。小 学校については、子どもたちへは紙芝居等で、保護者には啓発ち らしを通じて、家庭教育の大切さを伝えていければと考えている。

太田委員

学校の方からのメッセージが中心で良いかと思う。また、改善 点があれば、学校の要望を聞きながら、改善をしていただきたい。

(5) 議案第41号の審議(日程第3)

木下教育長より「議案第41号 伊丹市立北部学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立北部学習センターに利用料金を導入するとともに、施設の一部の用途変更を行うため、伊丹市立北部学習センター条例施行規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第41号」を可決。

(6) 議案第42号の審議(日程第4)

木下教育長より「議案第42号 伊丹市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立公民館に利用料金を導入するため、伊丹市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第42号」を可決。

(7) 議案第43号の審議(日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第43号「学校運営協議会委員の委嘱について」 を可決。

(8) 議案第44号の審議(日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第44号「令和3年度「伊丹の教育」<実施報告 と点検評価>について」を可決。

(9) 閉会宣言

木下教育長(午後2時55分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子